

令和3年9月16日

会 員 各 位

一般社団法人 愛知県建設業協会
専務理事 三宅勝敏

「設備貸与制度」のご案内について

標記につきまして、このたび、公益財団法人あいち産業振興機構から別添のとおり、小規模企業者等の方々の機械・設備の導入を支援する「設備貸与制度」についての周知依頼がありましたので、ご案内いたします。

なお、詳細等は下記 URL からご覧ください。

【あいち産業振興機構ホームページ】
<https://www.aibsc.jp/support/1214/>

以 上



□■ 頑張る小規模企業者等の強い味方！ 設備投資を応援します！



公益財団法人あいち産業振興機構では、
機械・設備の導入を支援する「設備貸与制度」を実施しています。

小規模企業者等の皆様が機械・設備を導入する際に、
当機構が、皆様に代わって、ご希望の機械・設備販売業者から購入し、
「割賦販売（分割払い）」又は「リース」する制度です。

担保は原則不要、保証金も徴収しないなど、大変利用しやすく、
金融機関の融資枠や信用保証協会の保証枠とは、関係ありません。

当機構の「設備貸与制度」を利用して設備投資を行うことで、
金融機関の融資枠を、今後の運転資金やその他の資金調達に回すことができる、
というメリットがあります。

設備投資を計画される際は、ぜひ当制度の活用をご検討ください。

●詳しくは <https://www.aibsc.jp/support/1214/>

●問合せ先 (公財)あいち産業振興機構 経営支援部
設備投資支援グループ ☎ 052-715-3067

小規模企業者等設備貸与事業

頑張る企業の強い味方！
設備投資を応援します！

設備貸与制度

をご利用ください

※設備貸与制度とは、(公財)あいち産業振興機構が
ご希望の設備を購入し、皆様に「割賦販売」又は、
「リース」する制度です。
原則担保不要でご利用いただけます。

導入事例

～ 製造業からサービス業まで、幅広い業種でご利用いただけます～

製造業



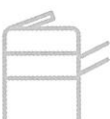
旋盤、マシニングセンタ、射出成形機等

建設業



ダンプカー、油圧ショベル、フォークリフト等

卸売業



パソコン、プリンター等

運輸業



トラック、バン、ラフタクレーン等

小売業



冷凍ショーケース、POSレジ等

飲食業



製氷機、大型冷蔵庫、IH調理器等

お気軽に(公財)あいち産業振興機構にご相談ください。

お問合せ先



(公財)あいち産業振興機構

経営支援部 設備投資支援グループ TEL:052-715-3067

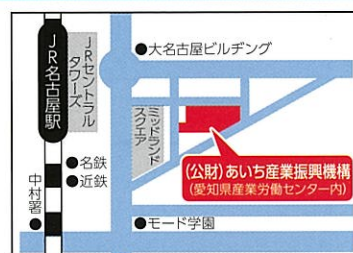
URL <https://www.aibsc.jp/> FAX: 052-563-1436

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)14階

ホームページは「あいち機構 設備投資」で検索

あいち機構 設備投資

検索



設備貸与制度(割賦・リース)の概要

対象事業者

小規模企業者 (従業員数 20人以下)

製造業・建設業・運輸業
▶ 従業員数 **20人以下**

商業・サービス業
▶ 従業員数 **5人以下**

小規模企業者以外の中小企業者 (従業員数 50人以下)

従業員数 **50人以下**
①・②・③
を全て満たす者

① 銀行借入残高 ▶ **4億2,000万円以下**
※信用金庫、信用組合等からの借入は除く

② 経常利益 ▶ 直近3年間平均 3,500万円以下

③ 出資状況 ▶ 大企業1社から3分の1以上の出資を受けていないこと

対象設備

① 新品かつ**契約前**の設備
② 単体価格が**10万円以上**(税込)
③ **愛知県内**の事務所、工場、店舗等に**設置**するもの。
④ 当該年度内(3月末日まで)に、**設置が完了**し、検収ができるもの。
⑤ 申込合計金額が**100万円以上**、1億円まで

設備例 対象外となる

○既に**設置済み**である設備
○**中古**設備
○**土地及び建物**
○建物等に固着し、**取外しできない**設備
○他者への貸貸用設備 など

利率・返済期間

・貴社の**財務内容等に応じた適用利率**になります。

・**商工会・商工会議所**からの申込は**0.1%優遇**されます。

割賦	申込窓口	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分
割賦	あいち産業振興機構	1.19%	1.45%	1.71%	1.96%	2.26%
	商工会・商工会議所	1.09%	1.35%	1.61%	1.86%	2.16%

返済期間

割賦…5年又は7年 ▶ 青色申告の個人事業主又は、**据置1年** ▶ 創業5年以内の場合 → **第4区分**

リース…3年～7年 ▶ 白色申告の個人事業主 → **第5区分**となります。

設備導入までの期間

▶ 申込後に審査を行いますので、**設備導入までに2か月程度必要**です。
▶ 販売業者様への支払いは、**検収完了後**になります。

当月
① 申込 (月末締切)

翌月
② ※現地調査 ③ 貸付審査委員会 (翌月上旬) (翌月末頃)

④ 決定 (決定後、発注)

設置確認
⑤ 設備設置 (検収)

⑥ 割賦・リース料の支払い

※申込内容を確認後、担当職員が現地を訪問し、設備導入の背景や期待効果、業務内容・財務状況・今後の経営計画等について、お伺いします。



(公財)あいち産業振興機構 設備投資支援グループ行
■ご相談などございましたら、まずは電話かFAXでご一報ください。

052-563-1436

企業名	業種
担当者名	導入希望設備
電話番号	導入希望時期 月
住所	設備金額 千円
ご要望等	